

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立竹野多目的研修施設	所在地	豊岡市竹野町轟 2 番地の 1
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、もって農業及び地域の活性化を推進するため設置する。	設置年月日	
		1983年3月20日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第 1 期計画期間（2016年度～2025年度）	譲渡・廃止

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	中竹野地区区長協議会	指定期間	2019年 4 月 1 日から2023年 3 月31日	
指定管理業務の内容	(1) 設管条例第 3 条第 1 項各号に規定する事業に係る業務 (2) 加工施設の使用及びその制限に関する業務 (3) 加工施設の維持管理に関する業務 (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が定める業務	指定管理料 (千円)	2019年度	181 千円
			2020年度	183 千円
			2021年度	183 千円
			2022年度	183 千円
			2023年度	183 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

コロナ禍前の2018年度と比較し、年平均で利用者は20%（100人）減少しているが、利用料金収入は、ほぼ同程度となっており、安定的に施設が利用されていることから、一定程度の効果があったと考えられるため。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

施設の利用状況が特定の団体による利用に限られており、今後新たな利用団体の増加も見込めない

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

施設の利用状況が特定の団体による利用に限られており、新たな利用団体の増加も見込めないことから、行政財産である必要はないと考える。よって、現在利用されている団体に意向を聞き、使用希望があれば、普通財産として貸し付けることが望ましいと判断する。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2023年度末をもって指定管理者制度による管理運営は終了する。現在の利用者が、特定の団体に限られているため、行政財産から普通財産に変更し、希望者には貸付を検討する。

1～3(3)を所管課が記入する。